

平成 20 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 さ く ら パ ー ト ナ ー
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 太 田 勝 久
コ ー ド 番 号	8 5 1 4 ( 札 幌 証 券 取 引 所 )
問 合 せ 先	企 画 部 部 長 高 谷 則 章
T E L	0 1 1 - 6 2 2 - 1 5 1 5

## 準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 30 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会に、下記の通り準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社の今後の機動的な資本政策に備えるため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少して、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

また、利益準備金を減少して繰越利益剰余金へ振り替えるものであります。

#### 2. 減少する準備金の額

資本準備金 1,796,650,000 円のうち、387,719,679 円減少して 1,408,930,321 円とし、利益準備金 92,169,526 円は全額減少いたします。

#### 3. 準備金の額の減少及び剰余金処分の効力発生日

取締役会決議日 平成 20 年 5 月 30 日

定時株主総会決議日 平成 20 年 6 月 27 日 (予定)

効力発生日 平成 20 年 6 月 27 日 (予定)

#### 4. 剰余金の処分の目的及び内容

資本準備金の減少により、その他資本剰余金が増加することになりますので、会社法第 452 条の規定に基づきその全額を減少させ、同額その他利益剰余金に振替、欠損金を全額処理するものであります。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,007,588,419 円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,613,000,000 円

その他資本剰余金 394,588,419 円

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処分となりますので、当社の純資産額に変動はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 49 期定時株主総会において承認されることを条件としております。

【ご参考】当社の株主資本の部の推移

(単位：百万円)

		20 年 3 月期			
	資本金	1,867			
	資本剰余金	1,803			
	資本準備金	1,796	- 388		
	その他資本剰余金	6	+ 388	- 394	
	利益剰余金	△394			
	利益準備金	92	- 92		
	別途積立金	2,613		- 2,613	
	繰越利益剰余金	△3,099	+ 92	+ 3,007	
	自己株式	△199			△199
	株主資本合計	3,076			3,076
					欠損補填後
					1,867
					1,408
					1,408
					—
					—
					—
					—
					△199
					3,076

以上